

## 令和7年国勢調査における調査書類審査業務等に係る労働者派遣業務仕様書

### 1 従事業務内容

#### (1) 調査書類の審査業務

##### ① 調査書類の検査

書類数や破損、汚損等の確認

##### ② 調査書類の記載内容の確認

##### ③ 調査書類の補筆、訂正等

記入漏れ、記入誤り等の調査書類の補筆、訂正や破損、汚損等の調査書類の転記

##### ④ パソコン（主にエクセル）を使ったデータ等入力（市町村への疑義照会コメントなど）

##### ⑤ その他上記①から④に付随する業務

#### (2) 調査書類の整理、格納及び梱包に係る業務

県が指示する所定の方法で、所定の収納箱に調査書類を格納し梱包

#### (3) その他上記（1）、（2）に付随するもので県の指示する業務

### 2 派遣労働者の派遣期間及び人員（契約期間延人員972人）

#### (1) 令和7年12月8日（月）～12月12日（金）

各日12人（延べ60人）

#### (2) 令和7年12月15日（月）～12月26日（金）（土曜日及び日曜日は除く。）

各日24人（延べ240人）

#### (3) 令和8年1月13日（火）～2月20日（金）（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

各日24人（延べ672人）

### 3 派遣労働者の選定

派遣元は、上記1の業務を遂行する者として、次の条件をすべて満たす者を選定しなければならない。

なお、選定にあたっては、令和7年12月8日（月）及び12月15日（月）を除き、当該業務未経験者が勤務日前日（前日が休日等派遣を要しない日に当たる場合は、その前日）の派遣人員の半数を超えないようにし、期間中できるだけ同じ者を選定するよう配慮すること。

#### (1) 業務上知り得た情報等に関して、統計法（平成19年法律第53号）第41条の守秘義務の規定により派遣期間のみならず派遣期間後も秘密の保持を遵守すること。

#### (2) 長時間の着座による事務に適していること。

#### (3) データ入力等のパソコン操作が問題なくできること。

#### (4) 一般事務として官公庁又は民間企業への派遣又は勤務経験を有すること。

#### (5) 派遣元は、上記（1）から（4）により選定した派遣労働者が、上記1の派遣業務に従事するために必要な適正を欠いていると認められるときは、再選定を行うこと。

#### 4 派遣場所等

- (1) 派遣場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県庁地下1階  
令和7年国勢調査岡山県実施本部分室
- (2) 勤務時間 午前9時から午後5時まで（7時間勤務）
- (3) 休憩時間 午後0時から午後1時まで（1時間）
- (4) 勤務日 上記2のとおり
- (5) 時間外労働 時間外労働を命じることはない。
- (6) その他
  - ① 1日当たりの調査書類審査数 約1,100枚/人（国勢調査調査票（両面）は2枚と算定）
  - ② 電話対応なし
  - ③ 駐車場なし、駐輪場あり
  - ④ ロッカーなし
  - ⑤ 業務上必要な物品は、原則として県で準備するが、これ以外の物品等を派遣元又は派遣労働者が持ち込む場合は、予めその目的、理由を示した文書により県の承認を得ること。

#### 5 派遣労働者名簿の提出

派遣元は、契約締結後、事務に従事する派遣労働者の氏名及び住所等を書面により速やかに県に提出しなければならない。なお、派遣労働者に変更があった場合も同様とする。

#### 6 休暇等による代替要員

派遣労働者が労働基準法その他の法令の規定に基づく休暇（年次有給休暇等）を取得する場合であっても、派遣元は県に対して、代替要員の派遣を行わなければならない。ただし、県が不要と判断する場合にはその限りではない。

#### 7 業務内容の疑義

派遣元は、業務内容に疑義が生じた場合、速やかに県と協議を行い、県の指示を受けることとする。

#### 8 その他

本仕様は、現時点で予定する内容であり、国からの審査内容変更の指示や業務の進捗具合によっては、変更する場合がある。